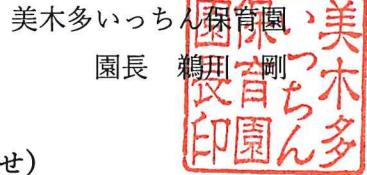


令和4年2月5日

保護者の皆様へ



新型コロナウイルス感染症発生に伴う臨時休園延長について（お知らせ）

平素より本園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本園関係者に新型コロナウイルス感染症の複数の感染者が確認されました。堺市との協議の結果、下記のとおり、臨時休園を延長させていただく事となりました。保護者の皆様におかれましては、引き続き困難な対応となり、たいへんなご不便とご心配をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、他のクラスにきょうだいが在籍される場合は、できる限りの家庭保育の協力をお願いします。

記

1. 臨時休園をする期間（予定）

令和4年2月7日（月）から令和4年2月10日（木）

※ 園内の感染状況等により、休園期間については、変更する場合があります。

2月12日（土）以降の保育については2月10日（木）午後5時頃までに連絡を致します。

2. 臨時休園期間の対応について

- 不要不急の外出は控えてください。
- お子さまの日々の健康状態をご確認（検温等）いただくようお願いします。
- ご家族含め、発熱等の新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合にはかかりつけ医もしくは「堺市新型コロナ受診相談センター（072-228-0239）にご相談いただくとともに、当園にご連絡ください。

3 臨時休園にかかる連絡先および相談窓口

美木多いっちゃん保育園 072-299-6657

4 その他

個人情報保護の観点から、感染が判明した方等に関する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。保護者の皆様におかれましても、偏見等が生じないよう、人権に配慮したご対応をよろしくお願い申し上げます。